

富山県子育て支援・少子化対策県民会議

会長 高木 繁雄 殿

富山県知事 石 井 隆 一

子育て支援・少子化対策に関する基本計画の策定について（諮問）

子育て支援・少子化対策を総合的かつ計画的に推進するため、とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例第 8 条の規定に基づき、平成 27 年度を起点とする新たな基本計画の策定を諮問します。

（諮問の趣旨）

富山県においては、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」に基づき平成 22 年に「みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン」を策定し、子育て支援・少子化対策を推進してきたところである。この計画策定後 5 年近くが経過しており、子育て支援環境の整備が進む一方、少子化傾向には依然として歯止めがかかっていない。

また、平成 24 年 8 月に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て関連 3 法が成立したところであり、この法律に基づき平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が本格的に施行される予定となっている。

このため、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化や国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、中長期的な視点に立って本県の子育て支援・少子化対策を総合的・計画的に推進するため、平成 27 年度を初年度とする子育て支援・少子化対策の新たな基本計画の策定を諮問するものである。